令和８年度　衆議院海外派遣　計画書

令和８年８月１２日

衆議院スイス連邦・ハンガリー・イタリア共和国
憲法及び国民投票制度調査議員団
団　長　　古　屋　圭　司

１．団名
衆議院スイス連邦・ハンガリー・イタリア共和国憲法及び国民投票制度調査議員団

２．目的
スイス連邦・ハンガリー・イタリア共和国の憲法・国民投票制度に関する実情調査のため

３．派遣議員団

団長	憲法審査会	会長	古屋　圭司（自民）
	同	幹事	新藤　義孝（自民）
	同	幹事	國重　　徹（中道）
	同	幹事	馬場　伸幸（維新）
	同	幹事	鬼木　　誠（自民）
	同	委員	飯泉　嘉門（国民）
	同	委員	古川あおい（みらい）

同行	憲法審査会事務局次長	髙森　雅樹
	憲法審査会事務局総務課課長補佐	谷口　一秀

４．派遣期間
令和８年９月２日（水）から 13 日（日）までの 12 日間

５．派遣国
スイス連邦、ハンガリー、イタリア共和国

６．主な調査内容
（１）スイス連邦
①　憲法における安全保障・軍隊に関する規定やシビリアンコントロール、兵役制度（良心的兵役拒否）について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。

② 緊急時における議員任期延長に関する議論や緊急命令（連邦参事会による憲法に直接基づく命令）について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。
③ 人口上限の設定に関する憲法改正案（2026 年）等の近年の憲法改正国民投票について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。

（2）ハンガリー
① 基本法における安全保障・軍隊に関する規定やシビリアンコントロール、兵役制度について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。
② 基本法における緊急事態条項（国会機能維持、緊急命令）について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。
③ 伝統的な価値観の保護等に関する基本法改正（2025 年）、首相任期等に関する基本法改正（2026 年）及び現職大統領の任期終了等に関する基本法改正（2026 年）等の最近の基本法改正について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。

（3）イタリア共和国
① 憲法における安全保障・軍隊に関する規定やシビリアンコントロール、兵役制度について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。
② 憲法における緊急事態条項（議員任期延長、緊急法律命令）について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。
③ 司法組織の見直し等を行う憲法改正案に係る国民投票（2026 年）等の最近の憲法改正国民投票について、議会関係者及び政府関係者、有識者から説明を聴取し、意見交換を行う。

7．派遣日程（別添）

（別添）航空便等の行程の詳細については、掲載を省略している。

（注）派遣計画書は事情により、内容に変更が生じる場合があります。詳細な内容については帰国後に作成・掲載される報告書概要、報告書を御参照ください。